

何を流してもきれいな水が…？ 浄化槽は魔法の壺ではありません！

浄化槽は微生物の働きを利用して生活排水をきれいにするため、適正な維持管理を怠ると浄化槽の機能が低下し、汚物の流出、悪臭の発生など、水質汚濁の原因となります。そのため、浄化槽の所有者や当該家屋の持ち主（浄化槽管理者）には、「法定検査」と「保守点検」、「清掃」の3つを適正に行うことが浄化槽法で義務付けられています。これに違反すると、行政処分を受けたり処罰されたりすることがありますので、適切な維持管理をお願いします。



■法定検査

浄化槽法では、浄化槽の適正な設置と維持管理を確認する必要性から浄化槽管理者に対して、水質に関する検査を受けることが義務付けられています。

●**検査の種類** 設置後の水質検査（7条検査）と、毎年1回行う定期検査（11条検査）があります。

●**検査申し込み** 愛知県知事が指定した検査機関（例）中部微生物研究所／宝飯郡御津町（☎0533-762228）へ

■保守点検

浄化槽が正常に機能しているかを確認し、必要に応じて機器の調整・補修や消毒剤の補充などを行うものです。浄化槽の種類（処理方式）によって点検回数が異なりますので、ご注意ください。

●**保守点検申し込み** 愛知県知事の登録を受けた保守点検業者へ

●**問い合わせ** 愛知県西三河事務所環境保全課（☎0564-272876）



■清掃

浄化槽は、使用しているうちに次第に汚泥が蓄積されます。定期的に汚泥を取り除かないと、浄化槽の機能の低下や汚物の流出、悪臭の原因となります。

清掃は、年1回以上（全ばつ気方式の浄化槽は6か月に1回以上）行わなければなりません。

●**清掃申し込み** 市長の許可を受けた左記の浄化槽清掃業者へ

①三協商事（株）（新田町／☎76-3982）、②東邦清掃（株）（石井町／☎92-1605）、③アンジージュニティ（株）（福釜町／☎92-6100）

☆詐欺にご注意ください！

●浄化槽の点検と偽って、修繕費・点検費の名目でお金を請求された事例がありました。自分で依頼をしていないものについてはお気をつけください。

●「法律が改正されて単独処理浄化槽は使用できなくなつた。合併処理浄化槽の設置を普及するよう市から指示があった」との説明で、合併処理浄化槽の営業を行っている事例がありました。市ではそのような指示はしていませんので、強引な営業にはお気をつけください。



問い合わせ▼環境保全課（清掃事業所内）
☎76-3053

川と海の クリーン大作戦

ふるさとの美しい川や海を子供たちへ残すために、地域住民・自治体・国が一体となつて川原や海岸のごみ拾いを行う清掃活動です。多数のご参加をお願いします。

●**とき** 10月28日（日）午前9時（小雨決行）

●**ところ** 小川町天神の矢作川河川敷



問い合わせ▼維持管理課

森に触れよう！ 根羽村自然観察会

安城市が約48鈔を共同経営している長野県根羽村の森林を訪れ、矢作川の水の源を確かめながら、自然の大切さを学ぶ観察会です。大人も子どもも、五平もちなどを食べながら、大自然の中で楽しいひとときを過ごしましょう。

●**とき** 11月3日（例）午前8時30分～午後5時（受け付け・集合は午前8時15分に西会館駐車場）

●**ところ** 根羽村水源の森、茶臼山高原野外活動センター
●**定員** 25人（先着順）



エコネットあじょう

●**参加料** 500円（昼食代・交通費含む）

●**主催** エコネット

あじょう自然部会
●**申し込み** 10月5日（例）12日（例）午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）にエコネットあじょう事務局（環境都市推進課内）へ

問い合わせ▼エコネットあじょう事務局（環境都市推進課内）

10月12日（金）～21日（日）は 町を美しくする運動期間

市では、生活環境美化の推進を目的として毎年春と秋に「町を美しくする運動」を行っています。

期間中の日曜日（10月14日、21日）は市民清掃日です。町内会、子ども会、老人クラブ、婦人会などの団体が協力して「きれいな町づくり」をします。皆さんも積極的に参加し、家のまわりや道路、公園などの清掃にご協力ください。

■小学生ポスター展

市内の小学4年生から募集した「町を美しくする運動」の啓発ポスターの入選作品を展示します。ぜひご覧ください。

●**とき** 10月12日（金）～21日（日）

●**ところ（出品校）**
桜井公民館（桜井小・桜林小）
北部公民館（安城北部小・志貴小・里町小）
西部公民館（安城西部小・高棚小・三河安城小）
作野公民館（作野小・今池小）

「エコサイクルシティ」 シンボルロゴマーク決定！

自転車によるまちづくり「エコサイクルシティ」のシンボルロゴマークを一般公募したところ、34点の応募がありました。最優秀賞には兵庫県神戸市の杜多利夫さんの作品が決定しました。

今後はこのシンボルロゴマークをパンフレット・ステッカーなど積極的に活用し、自転車によるまちづくりを啓発していきます。

そのほかの受賞者は次の皆

さんです。

●**優秀賞** 田中博士（豊橋市）、岸宗彦（名古屋市）、工藤和久（弘前市）、宇佐見明子（江南市）

●**マークの意味** 「anjo」の文字と市の花サルビアを纏め、自転車に乗る人の姿と重ね合わせたデザインです。エコサイクルシティの実現を目指し、未来に向けて躍進する安城市および市民をアピールしています。



問い合わせ▼
都市計画課